ながと 市議会だより

Nagato City Council

12 月定例会

No.75
2025（令和７年）2/1

次号は新体制へ

現在の編集担当者による発行は
本号が最終号となります。
新体制でもよろしくお願いします。

INDEX

- 12 月定例会　2～4 ページ
- 一般質問　5～10 ページ
- 決議案第 1 号　10 ページ
- 請願・陳情について　11 ページ
- 政治倫理審査会報告　12 ページ
- 決議案第 2 号　13 ページ
- 第 4・5 回臨時会　14～15 ページ
- 要望的意見　16～17 ページ
- 所管事務調査報告
  - 総務産業委員会　18 ページ
  - 文教厚生委員会　19 ページ
  - 議員定数等調査特別委員会　20 ページ
- 意見書・不信任動議　21 ページ
- まちかどトーク　22～23 ページ

議案第1･2･17･28号　長門市一般会計補正予算（第7～10号）

12月定例会

総額10億1,926万円

災害復旧・定住促進・部活動地域移行・人件費など

増額補正を可決

12月定例会を11月29日（金）から12月19日（木）までの21日間の会期で開きました。一般会計補正予算（第7号～第10号）を含めた28議案、決議案2件、意見書案1件の審査を行い、すべての議案を原案のとおり可決しました。また、請願1件については、さらに慎重に審査する必要があるため、閉会中の継続審査としました。

令和6年度長門市一般会計補正予算（第7号）は、秋雨前線による豪雨で被災した久富大橋について、災害査定に向けた測量・設計にかかる経費等に対し、補正総額1815万円が計上されました。補正予算（第8号）は、定住促進対策事業費等に対し、補正総額7億6879万8000円が計上されました。補正予算（第9号）は、今年度の人事院勧告に基づく市職員の給与改定及び人事異動にかかる人件費等に対し、補正総額2億3232万1000円が計上されました。補正予算（第10号）は、仙崎公民館整備事業について、既存施設の解体撤去工事の発注に向け、翌年度に繰り越すための措置が示され、すべての補正後の予算規模は、237億6620万6000円となります。

一般会計補正予算（第8号）

定住促進対策事業　1020万円

問　制度の拡充とは具体的にどのような内容か。

答　山口県と協働で実施する移住支援金について、単独県費補助分の対象地域が拡大されたことから、本市の移住支援金も拡充して対応するための予算です。

山口県が10月に要綱を改正し、移住元の対象地域を東京圏、中京圏、関西圏に加え、新たに広島県と福岡県に拡大したことから、対象要件を同様に拡大しました。

窓口業務改革推進事業　477万円

問　住民の視点に立った質の高い窓口サービスの提供を目的として、「書かない・待たない」窓口改革を実現するため、窓口レイアウトを変更し、窓口サービス専門職員を配置するために必要な予算です。

具体的な事業内容について尋ねる。

答　窓口業務支援システムの導入により、「書かない」窓口では、職員が必要な情報を聞き取ることで申請書を作成し、来庁者は内容を確認し自署するだけで手続きが完了する仕組みとなっている。また、「待たない」窓口では、申請書記入の省略と従来の事務処理の見直しにより、待ち時間の短縮を図っていく。

仙崎交流プラザ指定管理料　5453万円

問　令和7年4月からの3年間、仙崎交流プラザの指定管理をする団体に対して、限度額を定めるものです。

仙崎公民館の指定管理料限度額より大幅な増額となっているが、その理由を尋ねる。

答　指定管理料については、申請書を精査した結果、指定管理者選定委員会で妥当と認められたものは、債務負担行為に限度額を計上している。差額の内訳として、人件費は最低賃

▲質の高い窓口サービスの実現を

その他の補正

●市民活動推進課執務室改修工事	328万円
●油谷地区小さな拠点づくり推進事業	4,114万円
●三隅地区工場用地整備事業	793万円
●消防団運営事業	301万円

金や労務単価等を勘案したもので、人件費以外は、エレベーターを設置するための電力増加と、これに伴うキュービクルの設置、自家用工作物保安管理委託料、エレベーター保安点検料を新たに計上することにより増額となる。

重要文化財有柄細形銅剣保存活用事業　296万円

問　銅剣の今後の活用方法について尋ねる。

答　所有者から寄託を受けた重要文化財（有柄細形銅剣は明治34年に油谷向津具下で出土した弥生時代の銅剣）について、後世に引き継ぐため必要不可欠な防錆や強化など、適切な保存処理を行う予算です。

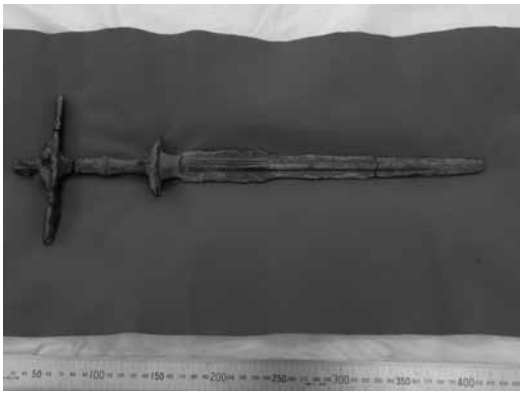

▲適切な保存管理が求められる有柄細形銅剣

答　寄託を受ける際、所有者から多くの方に見てもらいたいという要望があるため、常設展示を含めて、全国の方に見てもらえるような体制を整えたいと考えている。

畜産団地整備事業　6086万円

問　整備事業の見通しについて見解を問う。

答　第1工区は、予定どおり進行する見込みであるが、肥育及び堆肥センターについては、大変厳しい環境が続いている。JAとも協議を重ねているが、第2工区、第3工区の進行は遅れる可能性もあると考えている。

畜産振興計画に基づく、畜産における総合的な産業団地の整備に向けて、第1工区（肉用鶏舎予定地）の造成に伴う許認可申請や早期に着工するために必要な予算です。

中学校部活動地域移行事業　3267万円

令和7年8月から市内中学校部活動を市営地域クラブ「NAGATOスポーツ・カルチャークラブ」（通称Nクラ）に移行させることに伴い、多くの種目で深川中学校を中心に活動を展開するため、各中学校からバスで移動する計画としているが、現在、バス及び指導者の駐車スペースが不足していることから、深川中学校のグラウンドの一部を駐車場として整備する予算です。

問　工事期間中の学校生活への影響について問う。

答　生徒の安全確保を最重要視して施工を行う必要があると考えている。特に、現場入口となる正門横には警備員を配置し、車両の徐行を促す対策を講じたいと考えている。また、施工現場とグラウンドの管理を適切に行い、仮囲いを行い安易に進入できないよう施工業者に指示する考えである。

▲駐車場に整備される予定の深川中学校グラウンド

■ 12月定例会議決結果

議案番号	件　　名	結果
1	令和６年度長門市一般会計補正予算（第７号）	原案可決
2	令和６年度長門市一般会計補正予算（第８号）	原案可決
3	令和６年度長門市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決
4	長門市ＹＹふれあいセンター条例	原案可決
5	長門市役所支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例	原案可決
6	長門市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決
7	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
8	長門市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
9	長門市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
10	長門市仙崎交流プラザの指定管理者の指定について	原案可決
11	長門市俵山交流プラザの指定管理者の指定について	原案可決
12	長門市文化会館「ラポールゆや」の指定管理者の指定について	原案可決
13	金子みすゞ記念館の指定管理者の指定について	原案可決
14	香月泰男美術館の指定管理者の指定について	原案可決
15	長門湯本温泉駐車場の指定管理者の指定について	原案可決
16	長門市俵山公民館の指定管理者の指定期間の変更について	原案可決

議案番号	件　　名	結果
17	令和６年度長門市一般会計補正予算（第９号）	原案可決
18	令和６年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決
19	令和６年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
20	令和６年度長門市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）	原案可決
21	令和６年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
22	令和６年度長門市水道事業会計補正予算（第２号）	原案可決
23	令和６年度長門市下水道事業会計補正予算（第２号）	原案可決
24	長門市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
25	長門市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
26	長門市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
27	長門市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
28	令和６年度長門市一般会計補正予算（第10号）	原案可決
決議案第１号	議員への卑劣な脅迫行為を糾弾する決議	原案可決
決議案第２号	松岡秀樹議員に対する議員辞職勧告決議	原案可決
意見書案第１号	ゲノム編集技術など遺伝子操作技術を応用した食品情報の取扱いに関する意見書	原案可決

総務産業委員会

地域防災力の要である消防団の処遇改善

▶議案第９号　長門市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

議案第９号は、現在の団員数に即した条例定数に改めるとともに、団員の処遇改善により、将来にわたる団員の確保と地域防災力の維持を図ることを目的として、年額報酬及び出動報酬を国の基準に定める標準額に引き上げる改正を行うものです。

問　団員定数を現在の 1,070 人から 950 人に変更することへの見解は。

答　人口減少に伴い、現在の団員数に即した定数に改めるものである。今後も引き続き団員の確保に努めるとともに、団員数の少ない部隊については、施設の集約や機能・性能の向上のため、部隊の再編等を検討しながら消防団の充実強化を図っていきたい。

問　職務の異なる副部隊長と班長の報酬を同額とした理由は。

答　職務の違いは認識しているが、階級ごとの交付税単価に基づき改正を行うものである。

問　消防団長年額報酬の減額理由は。（９万 1,000 円 / 年→８万 2,500 円 / 年）

答　階級ごとに国の地方交付税単価が定められており、消防団長の交付税単価が８万 2,500 円であることから減額とした。

採決ののち、委員の発議により議案第９号に対する附帯決議案が提出され、賛成多数で可決しました。

附帯決議は、以下の２項目です。

１．消防団の事務を統括し、部下団員を指揮監督する消防団長の年額報酬について、活動の実態に応じた適切な報酬となるよう検討すること。

２．副部隊長及び班長の報酬について、職務の差が報酬に反映されるよう検討すること。

「地域防災力の中核として重要な役割を果たす消防団の処遇改善については、市長の政治理念に沿った『市民のいのちと生活を守る』観点から早期の検討を求める」ことを総務産業常任委員会の意見として決議しました。

文教厚生委員会

市民活動の拠点として期待される地域交流プラザ

▶議案第 10 号　長門市仙崎交流プラザの指定管理者の指定について

議案第 10 号は、令和７年４月１日から仙崎交流プラザとなる仙崎公民館の指定管理者について仙崎振興会を選定するものです。仙崎振興会はこれまでの施設運営で、地域の生涯学習拠点及び家庭教育支援拠点として公民館を十分に機能させてきました。

地域交流プラザは、地域住民が主体的に参加し、多様な世代が共に学び、交流する場を提供することにより、生涯学習の推進、地域コミュニティの活性化を促進し、持続可能な地域社会の実現を目的としています。その運営は、地域と一体となった各種事業を積極的に展開することが求められ、地域住民で構成される自主運営組織に委託することが適当であると考えることから、指定管理者として指定するものです。

▲建設中の仙崎交流プラザ

問　交流プラザとなることにより期待される教育効果及び行政効果は。

答　教育効果としては、地域連携教育の拡充や充実に加え、市民活動の取り組みを通じて、これまで地域連携にあまり関わりのなかった市民を取り込んでいくことを期待している。

また、行政効果としては、各地区に配置している集落支援員が、交流プラザを活動拠点として、それぞれのまちづくり協議会を集約し、一緒になって市民活動をさらに前進させるとともに、行政と協力し合い市民福祉の向上に努めていくことを期待している。

一般質問

YONEYA MATAYOSHI

米弥 又由
議員

学校図書館の整備、充実は

問 学校図書館は、児童生徒の健全な教養の育成に有効であり、図書の充実を含め、環境整備を計画的に行い、学習活動における積極的な活用に取り組む必要がある。そこで、本市における学校図書館図書標準の達成状況を問う。

答 令和5年度における図書標準達成率は、小学校全体で118・5%、中学校全体で100・7%、小中学校全体で112・9%である。達成していない学校は、小学校1校、中学校3校であり、今後も図書標準を目安に更新を進めていく。

問 各学校に司書教諭と学校司書が配置されているが、配置についての教育委員会の見解と各学校における評価を尋ねる。

答 授業で活用できる図書の事前収集や調べ学習等での的確なアドバイスが可能となっている。また、全国学力・学習状況調査において、資料を活用して解答する問題や読解力を問う問題で成果が出ていることにつながっている。

ごみステーションの整備は

問 ごみステーションは、整備面・衛生面など様々な問題を抱えている。各自治会においても運営状態が厳しく、今の補助額では到底対応することができない状態である。補助金の増額を希望するが、市長の見解を尋ねる。

答 令和7年度当初予算の編成作業において、各自治会が抱える課題など現状を把握し、整備・更新にかかる補助制度の見直しを検討する。

▼学校図書館の整備・充実を

HAYASHI TETSUYA

林 哲也
議員

国保の均等割に対する見解は

問 国民健康保険の保険料は、他の医療保険にはない均等割があり、子どもの数が多いほど保険料が引き上がるため、子育て支援に逆行するものだが、どう考えているのか。

答 均等割は、制度を支える重要な財源の一部であると認識しているが、一方で、子どもが多い世帯にとって負担が大きいという課題があり、独自の対応策を検討していきたい。

集落営農法人の現状は

問 本市の農業は、担い手の高齢化と後継者不足によって深刻化しており、集落営農法人においても同様に、規模の縮小や解散の意向を持つ法人もあるが、どう認識しているのか。

答 集落営農法人については、ほとんどの法人で構成員の高齢化が進行しており、経営を維持していくことが困難な法人や、解散に至る法人も出現している。令和5年度に1法人が解散し、本年度は1法人が解散を予定しているなど、非常に厳しい状況にある。

終活情報登録制度の導入を

問 独居の高齢者らが病気や事故で意思表示ができなくなったり、死亡したりした場合に、事前に指定した相手や、公的機関に市が本人の登録情報を伝える「終活情報登録制度」を導入すべきではないか。

答 本制度は有用と考えており、現在、導入する方向で検討を始めているところである。

▼本市の農業は担い手不足の状況にある

一般質問

TANAKA CHIAKI

田中 千秋
議員

広域災害時の対応計画を早急に

問 **南海トラフ地震では広域に甚大なる被害が想定されており、市内での直接的な被害が少なくても物流の滞りなどにより市民生活に影響が出ると考えられるが、市としてどのような対策を取られているのか。**

答 市民生活への影響として考えられることは、全国レベルでの物資不足であり、市としては、「自らの身は自らが守る」という考えを防災の基本に捉えているため、フェーズフリーの考え方をもとに、ローリングストックとしての備蓄や、非常用持ち出し品等の備蓄の啓発に努めている。

自主防災組織との協働が必要

問 **今年も何度か避難所を開設しているが、そのときの自主防災組織の活動をどのように把握しているのか。**

答 自主防災組織は、市が指示して活動する組織ではなく、自主的な活動を行う自発的な防災組織であることから、活動状況についての報告は、現在は求めていない。

問 **避難情報発令時に、自主防災組織がどのように動いて、それに対して市がどう動くべきか、聞き取りを行いながら、大規模な災害に備えてブラッシュアップしていく必要があると思うが、見解を尋ねる。**

答 避難情報発令時の自主防災組織の活動については、事後になるかもしれないが、聞き取り、状況把握する必要もあると思う。今後、庁内で議論をする。

▼市内自主防災組織の状況

ARITA SHIGERU

有田 茂
議員

スマート農業の推進を

問 **農業の後継者不足が深刻化する中、市はスマート農業の推進に注力しているが、一般の農家にはその概念や利点が浸透していない現況である。そのため、市はどのようにスマート農業の重要性を説明し、普及を促進していく考えなのか。**

答 スマート農業の重要性については、未来農業創造協議会スマート農業推進部会により、生産者、ＪＡ、農機具メーカー、アグリながと及び県との連携のもと、これまでアグリながとの圃場を舞台にドローンによる直播やラジコン草刈機等の実証事業を通じて、その結果をもとにスマート農機具の活用マニュアルを作成し、集落営農法人などに配布することで周知を図っている。

　加えて、農業者個々人への周知としては、実証結果や活用マニュアル等を用いて、ＪＡとの連携のもと、毎年7月・12月に開催されるＪＡ主催の座談会等により実施している。

問 **市内にスマート農業を推進するモデル地域を指定し、効果の検証やその効果を「見える化」していくべきと考えるが、見解は。**

答 市はこれまで、アグリながとの圃場においてドローンによる直播等のスマート農機具の実証事業を行ってきた。令和5年度は日置地区の農業者が、ご自身の圃場を舞台にスマート機器の実証事業を実施されている。今後、アグリながとの圃場において、これまでよりも広い範囲の圃場で実施し、効果の見える化を進め、一層のスマート農業の推進に拍車をかけていきたいと考えている。

▼直進アシスト付田植機

一般質問

AYAGI MIKA

綾城 美佳
議員

本市のシンボルの管理は

問 長門湯本温泉街や市内の樹齢50年を超えるサクラの管理やてんぐ巣病対策をどうしていくか。

答 サクラについては、観光的な面から、地域の方々と情報共有を図り、市の施設においては、適宜維持管理を行っていきたい。

問 20年以上前、ホタル先生と言われた藤永禎史先生が、教師の傍らボランティアで俵山、渋木、三隅地区において子どもたちと長年ホタル増殖活動に取り組まれた。その長年の努力により、現在の長門市の生物の指定へつながったと考える。ホタル先生の意思を後世につないでいくためにも、ホタルの生息域等の調査を行い把握する必要があるのではないか。

答 藤永先生の御努力は大変だったと思っている。ホタルの生息域等の調査については、庁内で議論が必要と考えている。

学校統廃合等の検討の進め方は

問 統廃合等を含めた学校のあり方の検討はどう進めていくのか。審議会はどのようなものになるのか。また、保護者の意見はどのようにして聴取されるのか。

答 令和7年度に外部有識者、保護者代表、地域住民代表等からなる審議会を立ち上げ、令和8年12月頃までに最終取りまとめを行う予定である。

保護者の意見は非常に重要であり、全ての保護者を対象にアンケート等を行う。審議会では、本市の課題を整理し、適正な学校の規模・配置など、学校の目指す姿について答申を取りまとめていく。

▼長門湯本温泉音信川沿いのサクラ

HISANAGA SHINYA

ひさなが信也
議員

夜間の移動手段確保に向けて

問 市内における夜間の移動手段には課題があるという声を聞いている。市は、この現状をどう捉えているのか。また、現状を打破したいという考えがあるのか。

答 夜間のタクシー、運転代行業ともに不足しており、それに伴って飲食店の利用者や、夜間診療を受けられた方に影響があると捉えている。飲食業や、医療関係の方々から要望も聞いているので、何とかしたいと思っている。

問 これまで市として動向を注視してきたライドシェアについて、今後どうするのか、いつまで注視を続けるのか尋ねる。

答 引き続き国の動向を注視し、他自治体の事例等も参考にしながら検討をしていく。実証運行について、体制が整えば行政としてはなるべく早く取り組みたいと考えている。

問 夜間タクシーの支援や第二種免許取得の補助等、ライドシェア以外の支援に取り組まれている自治体がある。本市も取り組みを進めてはどうか。

答 事業者と意見交換をしながら情報は得ている。ニーズに合った制度にするため、事業者と話をしていきたい。

問 この状況が続けば続くほど事態は悪化する。緊急性のランクを上げてほしいと考えるが、市長の見解を尋ねる。

答 非常に高いレベルの課題だと思っている。ライドシェアに可能性を感じているので、国の動向をしっかり見ていきたい。

▼不足する夜間の移動手段

一般質問

EHARA KENJI

江原 健二
議員

空き家等対策の進捗状況は

問 **近年、人口減少や少子高齢化、核家族化により、空き家が年々増加している。市では防災や衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼさないようにするため、空き家等の対策を総合的かつ計画的に進めているが、その対策はどうなっているのか。**

答 令和5年、本市の住宅総数は1万7910戸、うち空き家は3980戸で空き家率22.2%である。国、県と比べ、本市は空き家率が高い状態で推移している。

そこで、空家等対策計画のもと、少しでも空き家の件数を減少させることに重点を置いて、空き家情報バンクを運営しているほか、土地家屋調査士、司法書士など専門家を招いての空き家セミナー、無料相談会を毎年開催している。

問 **倒壊の危険がある建物が急増しているが、その相談件数等はどうなっているのか。**

答 平成25年から令和6年11月末までで479件の相談があり、補助事業の除却は36件であった。また、略式代執行は、令和元年度から令和4年度で4件である。

問 **空き家の利活用は重要な課題であるが、空き家情報バンクはどのようになっているのか。**

答 空き家の有効活用と本市への移住、定住を促進するため、空き家情報バンクを運営している。現在、専任の定住支援員を2名配置し、物件の掘り起こしや空き家情報バンクへの登録、希望者とのマッチングを行うとともに、空き家リフォームや家財撤去に係る費用を助成する事業等により、バンクへの登録促進を図っている。

▼危険な空き家（略式代執行家屋）

IWAFUJI MUTSUKO

岩藤 睦子
議員

オーガニック食材を活用し健康づくりを

問 **第4次長門市食育推進計画では、食体験で心豊かな人づくりや地産地消による地域づくりを基本目標の一つに掲げている。オーガニックビレッジ宣言をしたまちとして、オーガニック食材を食育に取り入れることで、より一層市民の健康増進が図られ、意識の高揚に拍車がかかると考えるが市長の見解は。**

答 食育推進計画では、若い世代を中心とした共食の推進、食への関心と理解、循環や環境を意識した食育推進を目指し、食育関係団体と連携し、食に関する様々な学習機会を提供している。

学校給食や保育園給食は、毎月19日のながと食の日に合わせ、生産者等関係団体と連携し、地場産食材を積極的に活用したメニューの提供を行っている。オーガニックビレッジ宣言を行ったまちとして、これから人材をしっかり確保し、JAS認定の農地も広げ、栽培量を増やしていく。

問 **オーガニック食材等を活用した取り組みはあるのか。**

答 有機栽培のサツマイモやブロッコリー、特別栽培米を学校給食に提供している。また、生産者の声をビデオ放映や給食だより等で伝え、オーガニック食材等に関する学習を行っている。

問 **それぞれの施設で給食を調理している保育園で取り組めないか。**

答 食育の一環として、ながと食の日等にオーガニック食材の活用を検討していきたい。

▼オーガニックのサツマイモを使用した給食

一般質問

UEDA KEIJI

上田 啓二
議員

市有財産である「市道」の維持管理について

問 市内に660㎞ある市道のうち、いわゆる生活道路の維持にも高齢化の波が押し寄せる中、今は「利他の精神」により何とか維持できているものの、このままでは近い将来、管理が困難になる恐れがある。行政として今後の方向性を尋ねる。

答 市道の維持管理には大きく分けて舗装修繕等の維持修繕工事と路肩草刈等の維持管理業務があり、それぞれ業者への発注や委託及び職員による直営作業をもって実施しているが、限られた財源の中、道路管理者がすべてに対応することは困難である。地域の方々のお力添えが必要不可欠であり、引き続きご協力をいただきたい。

問 個々人での生活道路の環境保全が難しくなる中、その地域での対応が最も近道だと考える。そこで、市内のほぼ全域で組織されている「まちづくり協議会」や地元自治会に、現に実施されている作業に加え、お力を拝借する方策しか残されていないと考える。我々は議会報告会等で同様の意見をいただくが、協議会の実情は。

答 まちづくり協議会は、複数自治会の合意形成を基本に、地域の集落機能再生のため自主的かつ主体的に地域活動を行うことを設置目的としている。

現在長門地区で9協議会、三隅・日置地区全域で各1協議会、油谷地区で5協議会が設置され、面積換算での組織率は83%となっている。地域住民が地域の課題を共有し、その解決に向けた取り組みを進めるため、協議会間で情報共有を図っている。

▼雑草が伸び、道路幅の狭くなっている市道

TAMURA DAIJIRO

田村大治郎
議員

不登校児童・生徒の保護者に寄り添った支援を

問 適切な支援につなげるためにどのような対応を行うか。

答 状況に応じては一概に登校を促してはならないため、児童生徒一人ひとりの状況や背景を把握・理解し、それに応じた多様な支援に取り組むよう努めなければならない。学習支援や相談対応も継続し、全保護者に多様な学びの場があることを周知している。

問 国際人権規約及び児童の権利に関する条約を踏まえ就学の機会を確保する観点から、本市は外国籍の子ども及びその保護者の支援についてどのように考えるか。

答 外国人の児童生徒に対して、基本的な対応は国籍に関わらず同様と考える。不安な気持ちがより強いことや、意思の疎通が困難なことが予想されるため、しっかり寄り添った対応が必要である。

問 不登校の子どもの保護者から教育支援センターについて学校から知らされなかった、担任が知らなかったという声があった。

答 教師側の立場では、あまりに早期に教育支援センターを紹介すると、自分の元から手を離すという誤解をされかねずタイミングが難しい。すべての教職員に対して、教育支援センターと連携した好事例の紹介など、具体例を挙げて指導し、理解を深めていく。

問 不登校児童・生徒の保護者同士が交流できる場づくりは。

答 地域連携教育推進課所管の家庭教育支援チームが、自然な交流の場の創出を検討している。

▼子どもにやさしいコミュニティ創出の場

一般質問

ナンキンハゼ繁茂への対策は

問 俵山地区において県道38号線などの街路樹として植栽されているナンキンハゼの繁茂について、県、市へ要望書が提出されているが、その対応状況とナンキンハゼ繁茂への対策はどう考えているのか。

答 県道沿いに植栽されているナンキンハゼについては、伐採の要望書が提出されたことから長門土木建築事務所で順次伐採していく方向で検討が進められている。また繁茂したナンキンハゼについては、国が作成公表した生態系被害防止外来種リストで総合対策外来種に指定されていることから、市の対応策については県の今後の対応を注視しながら検討していく。

問 県道沿いの繁茂したナンキンハゼへの対応は地区の活動等でできるが、民地等へ繁茂したものについて市はどのように考えているのか。

答 ナンキンハゼが民地を含め各所へ繁茂していることは承知している。河川や草原、山林等への影響が懸念されることから、自治会回覧等で周知を図り、ナンキンハゼ繁茂を食い止める地区活動を支援したいと考えている。

公選職の選挙についての見解は

問 令和7年4月執行予定の市議会議員一般選挙について、市政として期待するものは。

答 議会を構成する議員の選挙は、地方公共団体における二元代表制の一翼を担う大変重要な選挙と認識している。公職選挙法にのっとり、公平・公正に議員が選ばれることを期待している。

▼街路樹として植栽されているナンキンハゼ

議員提出議案

決議案第１号「議員への卑劣な脅迫行為を糾弾する決議」

民主主義に対する挑戦であり、断じて許されない!!

ひさなが信也議員に対する脅迫行為について、11月5日に議員全員協議会が開かれました。協議の結果、速やかに議長声明を発出するとともに、脅迫行為を糾弾する決議案を提出し、市議会としての意思と立場を対外的に表明することを申し合わせました。翌6日に南野信郎議長は、「民主主義に対する暴挙であり、断じて許されるものではない。長門市議会は今後も暴力や脅迫に屈しないという姿勢を貫くとともに、犯人の1日も早い検挙を願ってやまない」とする議長声明を発出しました。決議案はこうした背景を踏まえた上で提出され、全会一致で可決しました。

議員への卑劣な脅迫行為を糾弾する決議

同僚議員に郵送された殺害予告を含む卑劣な脅迫行為は、議員個人に対するものではなく、言論の府である長門市議会に向けられたものである。本市議会はこのような脅迫事件が起きたことに強い衝撃を受けており、市民生活にも大きな不安と脅威を与えている。

言うまでもなく、言論及び政治活動の自由は公正な社会を確立する上で最も重要な権利であり、これを脅迫で封じ込めようとする今回の暴挙は、民主主義に対する挑戦であり、断じて許されるものではない。

本市議会は、ここに改めて言論及び政治活動の自由を守り、暴力や脅迫に屈しないという姿勢を貫くとともに、二度とこのような脅迫事件が起きないことを強く願い、民主主義の根幹を揺るがす卑劣な脅迫行為を断固糾弾するものである。

以上、決議する。

令和6年11月29日　　長門市議会

請願・陳情 の提出方法と書き方

どなたでも市政に対し、要望や意見などを議会に提出することができます。
市民の皆さんの要望を、市政に反映させる方法のひとつに「請願」や「陳情」があります。
「請願」するときは、長門市議会議員の紹介を必要としますが、「陳情」の場合はその必要はありません。
議会に提出された請願や陳情は、その内容を所管する委員会で審議され、本会議で最終的に採択か不採択かを決定します。採択された請願は執行機関に送付されます。
委員会に付託し、議会で取り上げた「請願」「陳情」の処理結果については、提出された方に通知します。
なお、陳情の場合、全議員への資料配付のみにとどめる場合があります。

書　き　方

以下の事項を邦文 (日本語) で記載し、議長あてに 2 部ご提出ください。
・あて先 (長門市議会議長あて)
・件名 ※分かりやすく簡潔に記載してください。
・趣旨 ※具体的に記載してください。
・提出年月日
・請願者・陳情者の住所、署名または記名押印
　法人や団体の場合は、名称及び所在地を記載し、代表者が署名または記名押印してください。
・紹介議員の署名または記名押印 (請願の場合)
・署名簿 (あれば)
　ページごとに請願・陳情の件名と趣旨を記載し、署名者が請願等の趣旨に賛同していることが分かるようにしてください。
　署名簿には請願の代表者と同様に、住所及び署名または記名押印が必要です。
・意見書案 (意見書の提出を希望される場合)

提 出 方 法 と 時 期

・提出方法　持参を基本としていますが、郵送での提出も可能です。
　※提出時に事務局が連絡先 (電話番号) を聞き取ります。内容確認等のため、連絡させていただく場合があります。郵送の場合は別紙に連絡先を記載して提出してください。
・提出時期　いつでも提出できます。

採択　内容や趣旨が妥当で、かつ実現の可能性があると判断されたもの。

不採択　内容や趣旨が妥当でないか、又は実現が困難と判断されたもの。

一部採択　内容が複数項目にわたり、賛成できるものとできないものがあって、一部を採択、一部を不採択とすると判断されたもの。

趣旨採択　内容や趣旨は理解できるが、財政事情やその他の事情等により、拘束力を持たせず、状況によって行政運営に反映させてはどうかと判断されたもの。

請願第 1 号　**深川中学校のテニスコートの改修整備と、一般への開放を求める請願**

継続審査を経て 請願は趣旨採択

長門市ソフトテニス協会会長の松永亘弘氏から提出された請願第 1 号「深川中学校のテニスコートの改修整備と、一般への開放を求める請願」(紹介議員：重廣正美議員、吉津弘之議員) は、12 月 6 日の本会議で紹介議員の趣旨説明が行われた後、文教厚生常任委員会に審査を付託しました。

請願の内容は、部活動 (テニス) の地域移行を成功させるには、テニスコートの施設整備が最重要事案であることから、「N クラ」の活動拠点である深川中学校テニスコートを早急にオムニコートに改修することと同時に、テニスコートの有効活用として、空き時間は一般に開放し、常時使用を可能とする施策の実現を求めるものです。

文教厚生委員会は、12 月 10 日に現地視察、12 日に請願者代表の松永亘弘氏及び紹介議員の重廣正美議員から趣旨説明を受けた後、所管課との意見交換を行いました。12 月 16 日に再度委員会を開催しましたが、委員から、さらに慎重に審査する必要があるため、請願第 1 号を閉会中の継続審査としたいとの動議が提出され、賛成多数で継続審査とすることに決定しました。

議会閉会中の令和 7 年 1 月 17 日・24 日に委員会を開催し、請願第 1 号については趣旨採択とすることに決定しました。

なお、本請願については、令和 7 年 3 月定例会において委員長報告の後、採決の流れとなります。

政治倫理基準に違反

長門市議会議員政治倫理審査会の報告

宇部市の住居 生活の本拠であると推認

長門市議会議員政治倫理条例（以下「条例」）の政治倫理基準を定めた条例第３条第１項第１号は「市民全体の代表者として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと」とうたわれています。また、同条第２項に「議員は、政治倫理に反する事実があるとの疑惑を持たれたときは、自ら潔い態度をもって疑惑の解明に当たるとともに、その責任を明らかにしなければならない」と規定しています。

松岡秀樹議員（61・油谷人丸）に対して、複数の市民から「長門市に住んでいないのでは」という意見が議会に寄せられており、自宅（実家）への居住実態に疑義が生じています。もともと松岡秀樹議員は宇部市に家族とともに居を構えていましたが、家族を残して実家に引っ越しています。その後、令和３年４月執行の長門市議会議員選挙で初当選しています。

南野信郎議長は８月22日、条例第７条第１項第２号に規定する政治倫理基準違反の存否を審査するため、長門市議会議員政治倫理審査会（以下「審査会」）を設置しました。

▲弁明する松岡秀樹議員（第５回政治倫理審査会）

審査会は、８月27日～10月11日の期間、５回の審査会を開いています。審査会は、審査対象議員の松岡秀樹議員に出席（第２回、第４回及び第５回）を求め、条例第10条の規定に基づいて反論を含む弁明の機会を保障しています。

審査会は10月21日、審査結果の取りまとめ作業を行うため、協議会を開いています。翌22日、岩藤睦子会長は南野信郎議長に審査結果報告書を提出しています。長門市議会は同日、議員全員協議会を開き、南野議長は審査結果報告書を受け、政治倫理基準違反の存否を審査されていた松岡秀樹議員に対する審査の結果を報告しました。

審査の結果は「地域住民の聞き取りから得た証言、電気使用量及び水道使用量、車の走行距離、独自調査を行った議員等の証言や独自調査の内容を総合的に考慮した結果、議員に当選してからこれまでの間、松岡秀樹議員の居住実態は、油谷人丸の自宅であるとは言い難く、宇部市の住居が生活の本拠であると推認できる。よって、本審査会は、松岡秀樹議員が、条例第３条第１項第１号及び第２項の政治倫理基準に違反していると判断する」としています。

▼第１回政治倫理審査会の様子

政治倫理審査会

会　長：岩藤睦子議員
副会長：林哲也議員
委　員：重村法弘議員、吉津弘之議員、早川文乃議員、田村大治郎議員、ひさなが信也議員

議員辞職勧告決議可決

11月29日の12月定例会の本会議では、議員提出の「松岡秀樹議員に対する議員辞職勧告決議（案）」を賛成多数で可決しました。

決議（案）の提出者は、政治倫理審査会の会長を務めた岩藤睦子議員（副議長）、賛成者は林哲也議員、重村法弘議員、吉津弘之議員、田村大治郎議員、ひさなが信也議員となっており、早川文乃議員を除いた政治倫理審査会の委員です。

採決では、議長及び除斥の松岡秀樹議員を除く議員16人のうち、反対は早川文乃議員、中平裕二議員、江原健二議員の3人でした。なお、松岡秀樹議員は弁明の機会がありながら行使せず、反対の議員からは質疑や討論もありませんでした。

議員辞職勧告決議は、議員に対する除名や首長に対する不信任決議とは異なり法的拘束力はなく、たとえ当該人物が勧告に従わず辞職しなくても法律上の問題はありません。

▲議長及び除斥の松岡秀樹議員を除く16人で採決

※除斥とは、議会における審議の公正を期すために、審議案件と一定の利害関係のある議員は、審議に加わることができない制度です。利害関係のある案件を審議する際は、議場から退席することになります。

自らの意思と責任により、職を辞することを強く求める

松岡秀樹議員に対する議員辞職勧告決議

我々議員は、市民全体の奉仕者として、その職責の重さを深く自覚するとともに、人格と倫理の向上に努め、市政の発展と住民福祉の向上に努めなければならない。

松岡秀樹議員は、令和2年12月に宇部市から本市に住民票を異動し、令和3年4月執行の長門市議会議員一般選挙において初当選を果たし、現在に至っている。

居住実態の問題が表面化した令和6年6月までの約3年間、複数の市民から「松岡秀樹議員は人丸の自宅にほとんどおらず、本市での居住実態がないのではないか」との声が寄せられており、本市議会は8月22日、その真相を究明し説明責任を果たすため、長門市議会議員政治倫理審査会を設置した。

審査会は、地域住民の聞き取りから得た証言、電気水道使用量、車の走行距離、独自調査を行った議員等の証言や独自調査の内容を総合的に考慮した結果、「議員に当選してからこれまでの間、松岡秀樹議員の居住実態は、油谷人丸の自宅であるとは言い難く、宇部市の住居が生活の本拠であると推認できる」と指摘した上で、「長門市議会議員政治倫理条例第3条第1項第1号及び第2項の政治倫理基準に違反していると判断する」との報告書を議長に提出した。

本市に居住実態があるとする松岡秀樹議員の主張は到底認められるものではなく、審査会の報告書から、被選挙権を有していないと判断せざるを得ない。

よって、本市議会は松岡秀樹議員に対し、自らの意思と責任により、市議会議員の職を辞することを強く求め、勧告するものである。

以上、決議する。

令和6年11月29日　　長門市議会

第４回 臨時会

９月定例会の最終日 (９月 27 日) に追加提案された令和５年度の各会計決算議案は各常任委員会に付託し、議会閉会中の継続審査を実施しました。
10 月 22 日の第４回臨時会では令和５年度の５会計の決算議案を認定し、新たに提案された６議案についても可決しました。

９月定例会 議案第 18 号　令和５年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について

予算は効率的・効果的に執行されているか

一般会計歳入歳出決算における歳入総額は 229 億 1,308 万円、歳出総額は 214 億 6,602 万円となり、実質収支では 14 億 4,706 万円の黒字となりました。予算決算委員会では昨年度に引き続き、分科会方式で審査を行いました。

●予算決算委員会の主な質疑●

問 職員採用プロモーション強化事業の実績は。

答 プロモーション動画、パンフレット及びポスターを業者委託により制作し活用した。また、「しごとセミナー」等の開催等に使用している。

問 令和５年度の市税について総括は。

答 調定額 37 億 2,961 万円に対して、収入済額は 35 億 4,915 万円で、徴収率は 95.2%である。令和４年度より 0.4% 上昇している。

問 道路の草刈りについて、地域住民とともに草刈り作業のできる仕組みづくりをお願いしているが、どのようになったのか。

答 自治会への委託の継続に加えて、高所作業など費用が発生するものに関しては、各支所の市民が主役の地域活性化事業の中で費用を負担する取り組みを始めている。

問 有害鳥獣被害防止対策事業費補助金 648 万 6,000 円とあるが、その成果は。

答 令和５年度は全部で 28 件の申請があり、捕獲檻が９件、防護柵の設置が 19 件、主に中山間地域が多いが、各地域に満遍なく設置された。

問 三隅地区工場用地整備事業について、当初から現在までの工事費はトータルでいくらになるのか。また、進出協定の状況は。

答 本事業にかかる令和５年度決算期ベースにおける累計の総事業費は 10 億 915 万円。工事は令和６年度中には完成する予定であり、遅くても来年度には用地の引き渡しができる。(株) アルミネには、できるだけ早期の進出協定の締結をお願いしている。

問 地域公共交通推進事業について、公共交通協議会分科会での取り組みは。

答 令和５年度にバス事業者同士の集まるバス路線の検討分科会と、料金について検討する運賃ワーキンググループの２つを設置した。他市事例の共有等を含め、事業者等との情報交換を行っている。

問 スクールバス運行は統廃合した学校の児童生徒を対象にしているが、援助対象外の児童生徒でも悪天候や鳥獣害等の問題がある場合には利用できないかとの意見を聞くが、見解は。

答 現在の利用は、統廃合で遠距離通学となった区域に限っている。安全対策のために拡大するところまでの検討はしていない。

問 ヤングケアラーについて、福祉委員、民生児童委員、各自治会等への連携支援体制及び早期発見にどのように取り組んだのか。

答 ヤングケアラーは表面化しづらい問題であり、子ども自身の自覚がないことから、いかに周りの大人が気づき、支援につなげることができるかが重要である。まず、知っていただくための研修会を開催し、個別の会議等の機会を捉えて周知を行うなど情報共有を図った。

問 IT 関連企業等集積拠点施設整備に関して、本市に IT 企業が来るのかとの不安な声を聞くが、状況はどうなっているのか。

答 中山間地域で情報通信関連企業を誘致するのはハードルの高いミッションであるが、継続して誘致の交渉を行っており、手応えは感じている。進出協定を交わすまで気を緩めることなく取り組んでいく。

第５回 臨時会

工事請負契約の締結について

11月21日の第５回臨時会では、IT関連企業等集積拠点施設（旧山口福祉専門学校）に係る２議案の審査を総務産業常任委員会に付託し、本会議において原案のとおり可決しました。

議案第１号 工事請負契約の締結について（長門市ＩＴ関連企業等集積拠点施設整備改修建築事業）

議案第２号 工事請負契約の締結について（長門市ＩＴ関連企業等集積拠点施設整備改修電気工事）

▲安全祈願祭の様子（三隅地区湯免）

（議案第１号）

問 入札の遅れによる供用開始日への影響はないのか。

答 計画どおり令和７年度中の供用開始を見込んでいる。

（議案第２号）

問 ２回の入札に応札者がなく随意契約となった要因は。

答 １回目の入札に応札者がなく、入札参加要件を変更し執行したが、大規模な事業案件が複数あったことから、市内業者の技術者が不足したため応札がなく、随意契約を行った。

問 今後の大規模公共工事の入札に対する見解は。

答 今回の件を教訓とし、業者にはＪＶ（特定建設工事共同企業体）の意味を再認識してもらい、行政側も分割発注を検討するなどして体制維持に努めたい。

■ 入札結果表（議案第１号）　（単位：千円）

入札参加業者	１回目入札金額	２回目入札金額	最終回入札金額	備考
中原組・ナカケン特定建設工事共同企業体	395,000	355,000	345,000	落札（落札率99.1%）
ヤマネ鉄工建設株式会社	430,000	394,000	354,000	

■ 第４回臨時会議決結果

議案番号	件名	結果
9月定例会18	令和５年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会19	令和５年度長門市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会20	令和５年度長門市湯本温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会21	令和５年度長門市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会22	令和５年度長門市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
1	令和６年度長門市一般会計補正予算（第６号）	原案可決
2	長門市地域交流プラザ条例	原案可決
3	長門市役所支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例	原案可決
4	長門市公民館条例の一部を改正する条例	原案可決
5	長門市市民活動支援センター条例の一部を改正する条例	原案可決
6	専決処分の承認について（令和６年度長門市一般会計補正予算（専決第１号））	承認

■ 令和５年度　各会計決算額　（単位：千円）

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一般会計	22,913,085	21,466,025	1,447,060
国民健康保険事業	5,045,259	4,799,314	245,945
湯本温泉事業	18,287	18,287	0
介護保険事業	4,275,149	4,171,002	104,146
後期高齢者医療事業	739,214	725,600	13,613
合計	32,990,996	31,180,230	1,810,766

（千円未満切り捨て）

■ 第５回臨時会議決結果

議案番号	件名	結果
1	工事請負契約の締結について（長門市IT関連企業等集積拠点施設整備改修建築工事）	原案可決
2	工事請負契約の締結について（長門市IT関連企業等集積拠点施設整備改修電気工事）	原案可決

要望的意見

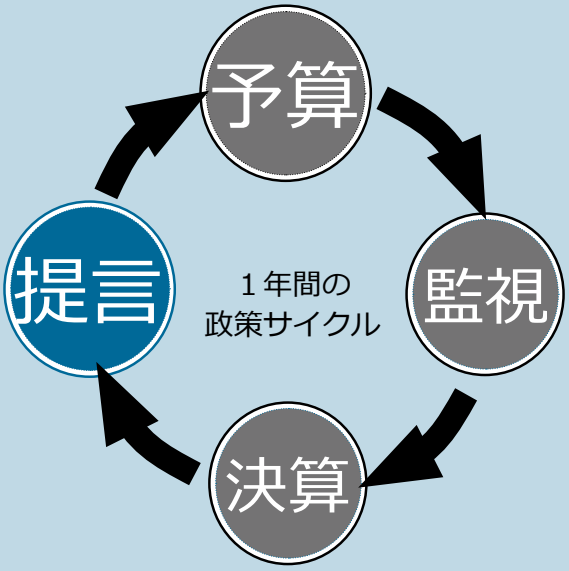

令和６年９月定例会に提出された令和５年度決算議案については、予算決算委員会、総務産業委員会及び文教厚生委員会を開催し、すべて認定しました。決算に係る下記 23 項目の要望的意見について、総務産業及び文教厚生分科会から提出し、予算決算委員会において取りまとめ、その趣旨、内容等を政策形成への反映に特段の配慮を求める要望書を江原市長に提出しました。

1 市税徴収

市税の徴収について、法に基づく公正公平な債権管理に取り組むこと。

2 職員採用と福利厚生

職員の新規雇用を行い、中途退職者を出さない努力が必要であり、事務事業の効率化に努めること。

3 市民活動支援センター運営

市民活動支援センターは、事業を民間任せにしないこと。研修などにより専門性を高め、市民活動が活発化するよう行政として伴走支援を行うこと。

4 習い事等への支援

家庭の経済的事情によって子どもの将来が左右されることがないよう、習い事等の積極的な支援を検討すること。

5 ヤングケアラー支援体制強化

積極的にヤングケアラーの啓発と研修に取り組むこと。

6 長門市保健センター栄養実習室整備

長門市保健センターの栄養実習室の速やかな改修に努めること。

7 ＨＰＶワクチン接種推進

ＨＰＶワクチン接種率の向上を図るため、周知徹底に努めること。

8 合併処理浄化槽維持管理費支援

合併処理浄化槽の維持管理について、現行の法定検査料の補助や対応策を速やかに検討すること。

9 応急診療所運営

二次救急医療機関の負担の軽減を継続的に行っていくため、応急診療所での看護師の待遇改善を検討し、人材確保に努めること。

10 ごみステーション整備費補助金

ごみステーション整備費補助金額の増額を検討すること。

11 有害鳥獣被害対策

有害鳥獣被害の軽減及び抜本的な対策に努めること。また、近年増加しているクマ・サルの対策を国、県と協議の上、新たな捕獲対策を検討すること。

12 第一次産業の新規就業および後継者育成

第一次産業の新規就業者確保及び後継者育成に努めるとともに、「ながとブランド」としての安全・安心な農林水産物の生産及び供給体制の整備に取り組むこと。

13 地域公共交通

公共交通利用者や事業者の意見等から改善を進め、持続可能な運営に努めること。

▲株式会社アルミネ 三隅工場

14 戦略的産業基盤強化事業

ＩＴ関連企業等集積拠点施設整備は、予算管理を適切に行うとともに、長門市ならではの資源を最大限活用した魅力の創出に努めること。

15 三隅地区工場用地整備事業

三隅地区工場用地整備事業について、売却予定先企業との進出協定の早期締結を実現すること。

16 俵山地区まちづくり推進事業

俵山地区小さな拠点づくり整備事業は、地権者への情報公開及び意見の聴取など、官民をあげた連携に努めること。

17 長門湯本温泉観光まちづくり計画

長門湯本温泉観光まちづくり計画は、施設整備の効果が得られるよう、温泉街のプロモーションに努めるなど民間団体と協働で推進すること。

▲「自然」と「湯」が香る癒しのまちを目指す俵山地区

18 市道・国道除草対策強化

道路利用者の安全確保、また観光地としての環境美化の観点からも、市民協働型の除草体制を構築すること。

19 スクールバス運行

スクールバス運行は、全ての児童生徒が安全に登下校できるように制度のあり方を検討すること。

20 教育支援センター機能強化

不登校となっている児童生徒や保護者への支援強化を図ること。併せて、人的な体制強化を図ること。

21 教師が子どもに向き合える教育現場づくり

公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインに基づき、管理徹底すること。

22 教育予算拡充

教育条件の整備に向けて、予算配分を行うこと。

23 中学校部活動地域移行事業

中学校部活動は、共通の種目選択肢を確保し、スポーツや文化芸術活動に持続的に親しめる環境づくりを推進すること。

要望書の詳細は、ＱＲコードから閲覧できます。

総務産業委員会

テーマ　地域公共交通について

所管事務調査

総務産業常任委員会では、地域の経済社会活動にとっての重要な基盤であり、住民の生活を支える重要な移動手段として、福祉の増進に貢献する地域公共交通について調査を行いました。

地域公共交通はすべてのネットワークそのもの
官民が連携し持続可能な体制の構築を

地域公共交通の利用者は減少傾向にあり、民間交通事業者単独の営利事業として維持していくことは難しくなっています。一方で、高齢者や障害のある方が地域で安心して暮らし続けるためには、通院や買い物などに伴う「移動」や「外出」が欠かせず、多様な移動手段は、外出を諦めることにより心と体の働きが弱くなる状態を未然に防止するためにも重要な役割を果たしています。

さらに子育て支援では、長距離を通学する児童生徒の安全確保や登下校に要する保護者負担の格差を解消する必要があります。

現在、公共交通を利用する住民や免許返納後の高齢者及び成人に満たない方や障害がある方などの生活交通を確保することを目的として運行を行っているデマンド交通は、平成28年に運行を開始し、令和4年10月には市内全域での運行が行われるようになっています。

委員会で利用者に聞き取りを行った声として「知った顔のドライバーが来てくれるので安心」という意見等があり、おおむね好意的ですが、事業者からは、タクシーを利用していた人がデマンド交通を利用し始めたことでタクシー売上が激減した等の意見があり、デマンド交通の拡充には、利便性や経済性と同時に民間事業者存続のバランスを見極めながら慎重に推進する必要があり、研究の余地を残すという印象があります。

▼生活交通対策の説明を受ける（広島県神石高原町）

また、俵山・向津具地区といった周辺地域から市街地への直行便について運行当初から強い要望がありますが、デマンド交通の制度上の壁があり実現困難となっています。

地域公共交通に対する委員会の提言

委員会では、その手段を検討する事例として令和5年に行政視察を行った広島県神石高原町において行われている「ふれあいタクシー事業」について提案しています。

これは、登録した市民であれば1回900円で町内全域のどこにでも移動でき、タクシー料金の不足分を市が補助するというもので、タクシー会社の存続と利用者の利便性の両立を突き詰めた結果として実施されているものです。

地域公共交通は福祉的観点及び子育て支援と連携し、さらなる最適化が求められており、横断的な施策の展開あるいは専門部門またはプロジェクトチームの設置が必要です。文化的な生活のベースに自由な移動が必要であり、地域公共交通はすべてのネットワークそのものであり地方衰退の問題が凝縮されています。利用者の利益は健全な供給者があってこそ両立するという視点に立って、本市の地域特性に合った公共交通の維持を官民連携で取り組み、研究しなければなりません。

▼デマンドタクシー「のろっちゃ」

文教厚生委員会

行政視察報告

テーマ1 オーガニック給食について

＜視察先＞ 愛媛県今治市

テーマ2 終活情報登録制度について

＜視察先＞ 山口県周南市

オーガニック給食の実現を

文教厚生常任委員会は、11月11日から12日までの2日間の日程で、愛媛県今治市、山口県周南市への行政視察を行いました。

愛媛県今治市では、「オーガニック給食」の取り組みについて視察を行いました。

今治市の食と農のまちづくりは、約40年前、市民活動の中から機運が高まり、一部の小学校で学校給食への有機農産物の導入が始まりました。それ以降、今治市の学校給食では、今治産特別栽培米の100%使用や今治産小麦を原料としたパン、今治産大豆を使用した豆腐の活用、市内の農家が生産した有機農産物の使用など、地産地消やオーガニック給食の取り組みを推進しています。

また、12月8日は「有機農業の日」のため、市内全ての学校給食で有機野菜を使用した給食を提供しています。

委員からは、「本市においても長門市有機農業等推進計画を策定しているが、計画を着実に実践する上でも、今治市の取り組みは参考となった」「今治市は給食費の無償化をしていないが、本市は給食費無償化を開始したため、予算の問題は検討する必要がある」などの意見がありました。

今回の視察を踏まえて、12月定例会の一般質問で「給食における有機食材の活用について」質問しており、市長は「保育園においては『ながと食の日』にオーガニック食材を取り入れるなど、今後検討していきたい」との見解を述べています。

▼愛媛県今治市の視察時の様子

人生の最期は本人の希望する形へ

山口県周南市では、「終活情報登録制度」について視察を行いました。

周南市では、令和6年7月30日、独居の高齢者らが病気や事故で意思表示ができなくなったり死亡した場合に、事前に指定した相手や公的機関に、市が本人の登録情報を伝える「終活情報登録制度」を開始し、制度開始から3カ月で8件の登録申請が行われています。

登録できる情報は、本籍や緊急連絡先、かかりつけ医やアレルギー等、延命治療等の意思表示を記した文書やエンディングノートの保管場所、臓器提供の意思表示や遺言書の保管場所、葬儀等の生前契約やお墓の場所などです。

周南市がこの制度を導入した理由の一つとして、行旅死亡人として取り扱われている引き取り手のいない遺骨の管理を避ける目的があり、本市でも、直近の5年間で14柱が無縁仏となり納骨堂に納められています。

委員からは、「高齢化やひとり暮らしの高齢者が増えている本市において、今後必要になる制度である」「終活に関する相談支援体制の充実を図り、高齢者の不安を払拭することが大切と痛感した」などの意見がありました。

今回の視察を踏まえて、12月定例会の一般質問において「早期の終活情報登録制度の導入について」質問しており、市長は「本制度は有用と考えており、現在、導入する方向で検討を始めている」と述べています。

▼周南市の視察時の様子

議員定数等調査特別委員会

所管事務調査

これまで長門市議会では、長門市議会議員の定数及び報酬並びに政務活動費等について長門市議会のあるべき姿を調査研究し、この程、調査が終了しました。議員全員協議会において内容説明が行われ、全議員が了承したことから、議会の決定として最終報告を行いました。

政務活動費

月額　15,000円
年額　180,000円

定数・報酬

現状維持

議員の定数・報酬等 最終結論まとまる

調査では、市民意見の聴取、各調査研究項目に係る資料収集、関係者及び関係団体との意見交換、議員へのアンケート実施、議員間討議及び委員間討議を行い、委員会を13回、意見交換を含む協議会を9回開催し、調査を進めました。

議員定数

議員定数について、これまでの市民、民間団体との意見交換でのご意見や、議員間討議、全議員の意見聴取を経て、委員会で出された代表的な意見では、「多様な民意を汲み取るためにも、現時点での削減は考えられない」「中心市街地から外れた周辺部からの議員の選出が難しくなってくる」「人口減少、有権者の推移を考慮すれば、一定の定数削減を考える時期に来ている」「令和元年当時回収した市民アンケートの結果は重く受け止め、次期改選は削減するべき」など、具体的に定数の結論を出すべく議論を尽くし、次期改選時における定数は、現状維持の18人との結論を出しました。

議員報酬

議員報酬についての地域や各種団体との意見交換では、「きちんと働く議員であれば報酬の引き上げはしてもよい」、若い世代の意見では、「現行の報酬額では若い者は議員に立候補することは難しい」などのご意見をいただきました。

このことから、委員会では報酬額について意見をまとめました。

▼市民の意見及び議員アンケートに様々な意見がある中で、現状の議会の状況下では、報酬額改定は到底市民の理解は得られない。

▲商工会議所青年部と意見交換

▼平成17年の合併以降19年間見直しがされておらず、改選以降の新しい議会の中で報酬の見直しの議論を活発に行い、将来的には若い世代が立候補できる環境、公選の専門職として生活できる環境を整える必要がある。

▼今後の長門市特別職報酬額について活発に議論が行われるよう、長門市特別職報酬等審議会への諮問内容のあり方を執行部として是非検討されたい。

政務活動費

政務活動費については、月額7500円、年額9万円が交付されています。この金額についても、過去19年間具体的な議論はされていません。

市民との意見交換では、年額9万円について認知している方はほぼいない状況でしたが、その活動費の妥当な金額はわからないまでも「その金額で議員として必要な研鑽が積めるのか」等の意見がありました。

議員へのアンケートでも、13名の議員から増額の検討が必要との意見があり、その内容は「議員として必要なスキルを身に着けたいと思うが高額な受講料への対応ができない」等の意見が出されました。そこで特別委員会では、政務活動費について意見をまとめました。

▼近隣自治体でも増額の見直しが行われている。タブレット端末の導入など政務活動費からの支出経費は明らかに増加していること、諸物価高騰を考慮すれば増額を検討する時期に来ていると判断し、タブレット端末の負担分4500円、諸物価高騰等3000円を計上し、月額1万5000円、年額18万円とする。施行は改選後の令和7年5月1日からとする、以上のとおり決定しました。

▲青年会議所と意見交換

意見書案第１号　◇◇◇◇◇◇◇　消費者への丁寧な情報開示を求める　◇◇◇◇◇◇◇

今回の意見書は、６月にいただいた要望に基づいて、長門市議会が取りまとめ国の執行機関に提出いたしました。意見書とは、地方自治法の規定に基づき、市の公益に関することについて、国や県などの関係機関に対し議会の意思をまとめて提出する文書のことです。

ゲノム編集技術など遺伝子操作技術を応用した食品情報の取扱いに関する意見書

ゲノム編集技術とは、特定の機能を付与することを目的として、染色体上の特定の塩基配列を認識する酵素を用いて、その塩基配列上の特定の部位を改変する技術のことである。

（中略）

ゲノム編集技術と遺伝子組換え技術の違いや食品表示制度上の取扱いなどについて、消費者が正しく理解できるよう、関係省庁とも連携して情報発信に努めることが望ましいと考え、次の事項について要望する。

１．ゲノム編集について、消費者に丁寧に情報を開示すること。

２．ゲノム編集技術で作られた作物等及びこれを原料とする食品については全て遺伝子組換え技術と同様と認め、安全性審査の対象とし、表示を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和６年 12 月 19 日　　長門市議会

[提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣]

不信任動議

副委員長職の適性を欠くものと判断

11 月 21 日（木）、総務産業委員会において重村法弘委員から「松岡副委員長の不信任に関する動議」が提出され、委員会の同意の後、長門市議会委員会条例第 31 条の規定により松岡秀樹副委員長が除斥、採決の結果、賛成多数で可決されました。動議の内容は次のとおりです。

松岡副委員長の不信任に関する動議

本委員会は、下記の理由により松岡秀樹副委員長を信任しない。

先般、10 月 22 日に開催されました議員全員協議会で議長から説明がありました「長門市議会議員政治倫理審査会」の報告書では、審査請求の対象となった松岡秀樹議員は、「長門市議会議員政治倫理条例第３条第１項第１号及び第２項の政治倫理基準に違反していると判断する」とされております。

長門市議会議員政治倫理条例は、市政が市民の厳粛な信託によるものであることを認識し、市民全体の奉仕者として、その人格と倫理の向上に努め、市民の信頼に応えるために長門市議会自らが平成 18 年 12 月制定、平成 19 年４月１日施行したものであります。

松岡秀樹議員の政治倫理基準違反は、第３条第１項第１号「市民全体の代表者として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと」、また同条第２項「議員は、政治倫理に反する事実があるとの疑惑を持たれたときは、自ら潔い態度をもって疑惑の解明に当たるとともに、その責任を明らかにしなければならない」この２点について議会は倫理違反と決定したものです。

本日の委員会は、10 月 22 日政治倫理審査会からの報告、決定を受けたのちの最初の委員会開催であります。私たちは 12 月定例議会を目前に控え健全で円滑な委員会運営を考えなくてはなりません。当委員会の副委員長として松岡秀樹委員の副委員長職はその適正を欠くものと判断し、不信任の動議を提出するものであります。　以上

総務産業委員会

松岡秀樹副委員長から 11 月 29 日に副委員長の辞任届が提出され、同日委員会で承認、その後、委員の互選により有田茂委員が新たな総務産業委員会副委員長に選出されました。

▲不信任動議に対する採決

まちかどトーク 令和６年度

市民と議員が語る議会報告会

上り野自治会（油谷地区） 8/17

- 防犯灯の維持管理費について、負担軽減策を考えてほしい。
- 自治会で市道の草刈りを行っているが、草の焼却処分は労力を要するため、ごみ収集車で回収してほしい。
- 特定検診の検診項目に PSA 検査（前立腺がんを早期発見するための検査）を加えてほしい。

荒人自治会（油谷地区） 8/25

- 自治会等では市道の草刈りが難しい。持続可能な市道の管理計画を考えて補助金など予算をつけてほしい。
- 免許証を返納した人への買物支援や公共交通整備を利用者目線で取り組んでほしい。
- 市議会だよりに要望書の書き方や提出先を掲載してほしい。

二条窪自治会（三隅地区） 9/6

- 害獣被害により、崖が崩れてしまい、車が通れない箇所がある。
- 県道を観光客などの車等がスピードを出して通るため、子どもたちが危険にさらされている。
- 子育て支援に力を入れて欲しい。
- デマンドタクシーを使いやすくしてほしい。

新市自治会（日置地区） 8/24

- 地区内の県道、市道の白線が消えている箇所が多く、改善して欲しい。
- 各地でクマの出没があり、特に通学路等での対策に取り組んで欲しい。
- 県道 281 号 (日置～俵山) の道路拡幅をお願いしたい。
- 電気工事の周知が足りていない。高齢者が理解できる通告をしてほしい。

湊中央区自治会（深川地区） 9/5

- 湊のグラウンドはイベントがあるときだけきれいにされるが、普段は利用できる状態ではない。もっと有効に活用できるよう管理してほしい。
- 空き家の対応に不満がある。行政代執行などの対応を考えてほしい。
- 夜のタクシー、代行が少ない。まちの活性化につながらない。

赤屋自治会（油谷地区） 9/20

- 側溝蓋の応急処置が悪く、取り外せないのでかえって掃除しにくい。
- 草刈りやごみ出し等の生活支援について、高齢者の困りごとは増える一方だが、支援する側の数が少ないため対応しきれない。
- 議員と対話をする、議会報告会のような機会の必要性を感じる。

市内12会場で開催しました

令和６年度の議会報告会は６グループに分かれ各自治会において開催しています。８月から９月にかけて８月発行の「議会だより６月定例会号」の内容に沿って６会場で報告会を行い、11 月から 12 月にかけて 11 月発行の「議会だより９月定例会号」の内容に沿って６会場で報告会を行いました 。寄せられたご意見、ご要望、ご提案の一部を紹介いたします。いただいた声は今後の議会活動の参考にさせていただきます。

上郷区自治会（深川地区） 11/9

・ごみステーションでのごみ箱新設に対する補助額の上限を引き上げてほしい。
・ガードパイプが腐食している箇所があるので、補修をしてほしい。
・他自治会からごみを持ちこまれる方がいるので、ルール遵守の対策を講じてほしい。

本町区自治会（仙崎地区） 11/21

・大型ごみの不法投棄や分別していないごみがあり、啓発の徹底をお願いしたい。
・人工島における釣り客のマナーやモラル（公衆トイレでの迷惑行為、住宅周辺でのごみ捨て、騒音など）に対して関係機関としっかり連携し、対策を強化してほしい。

生島自治会（三隅地区） 11/23

・長門市の移住定住にかける熱量を、ホームページや庁舎での対応などから深く感じた。
・「ルネッサながと」にあるスポーツジムの器具の故障が多すぎる。
・クマの出没情報もあり、安全のために小学生の携帯電話所持を学校に認めてほしい。

湯免自治会（三隅地区） 11/30

・福祉系・医療系の就職について奨学金返還補助があるが、その他の業種にないのは不公平ではないか。
・地域の中に、放課後子ども達が勉強できる場所がない。三隅駅横のはつらつステーションを活用できないか。
・部活動地域移行についての説明が不足していると感じる。

下安田区自治会（俵山地区） 12/9

・農地の維持管理について、住民には限界がある。行政が農地を管理することはできないか。
・浄化槽の維持管理費負担が重い。下水道をひいてもらえないか。
・山の持ち主が高齢化してきている。俵山の未実施地域に早く、地籍調査に入ってほしい。

小野地自治会（日置地区） 12/22

・政治倫理条例の改正は、自浄作用として良い内容になって良かった。
・今ある観光資源をきちんと維持管理しないともったいない。
・障害のある子どもへの支援が長門市は足りていない。
・自治会を行政がもう少しサポートするべきではないか。

長門市議会議長
南野信郎

議会だより最終号によせて

市民の皆様には、平素より議会に対し、ご理解とご支援、さらには議会だよりをご愛読いただき厚く御礼を申し上げますとともに、昨年、市民の皆様の信頼を大きく失墜させる議員の不祥事が発生し心よりお詫び申し上げます。

私たち議員は、本年4月に任期満了を迎えます。この4年間、「市民に開かれた議会」を目指し議会活動の可視化にも力を入れるなど、これまでの広報広聴活動に加え、一般質問や常任委員会での審査が動画共有サイトで視聴できるようにいたしました。幅広い世代の市民の皆様に議会の姿を届け、市政がより身近なものとなるよう、今後も市民に寄り添った議会活動を行ってまいります。

昨年は、1月1日に能登半島地震が発生するなど、我々を取り巻く環境は大変厳しい年となりました。市民の皆様におかれましては、くれぐれもご自愛いただきますとともに、これからも市議会に対し一層のご理解とご支援をたまわりますよう心よりお願い申し上げます。

ひさなが信也

高校生との意見交換会は大変有意義なもので、若い世代の声をたくさん聴けたことが心に残っています。

田中千秋

伝わりやすい文章になるように心がけました。紙面作成にご協力頂きました方々へ心より感謝いたします。

米弥又由

編集作業において、情報を正確にお伝えする難しさを痛感しました。この経験を今後活かしていきます。

田村大治郎

議会の透明性と読者の興味が高まるように、「らしさ」をなるべく意識して紙面づくりに取り組みました。

綾城美佳

まちかどトークは4年間で57カ所開催しました。ご協力いただいた各自治会様に深く感謝申し上げます。

林哲也

議会だよりの編集では担当記事とともに、紙面のレイアウトを担当しましたが、いつも反省の連続でした。

◀最終号の編集会議の様子

モニターを見ながら、どんな内容を載せるかは、委員みんなで意見を出し合って決めています。
ご愛読いただき、本当にありがとうございました。

◀長門市議会公式YouTubeチャンネル
上記QRコードからアクセスできます。
ぜひご覧ください！

編集後記　議会だより最終号の編集を終えて

▶2025年が始まりました。本年は乙巳（きのと・み）と言われ、「努力を重ね、物事を安定させていく」という縁起の良さがあるそうです。いつの世も、安定した時代を求める気持ちに変わりはないものです▶広報広聴常任委員会では、議会だよりを通して、議会の様々な情報を出来るだけわかりやすくお届けすることを目指して編集を行ってきました▶今回の編集におきましても議論を重ね、最大24ページという特大号となりました▶本号が任期の最終号となりますが、これまで議会だよりをご愛読いただき、心より感謝申し上げます。（ひさなが）

ながと市議会だより
発行／山口県長門市議会
編集／広報広聴常任委員会

委員長　ひさなが信也
副委員長　田中千秋
委員　林哲也
綾城美佳
田村大治郎
米弥又由

山口県長門市議会事務局　〒759-4192　山口県長門市東深川1339番地2　TEL 0837-23-1248（直通）FAX 0837-22-6353
HP https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/site/gikai/　Email gikai.shomu@city.nagato.lg.jp